

帝銀事件と日本の秘密戦 —捜査過程で判明した日本軍の実態—

明治大学平和教育登戸研究所資料館長 山田 朗

はじめに（本報告の目的）

- 〔1〕 帝銀事件捜査陣が明らかにした日本陸軍の秘密戦部隊とは？
→ 捜査の焦点となった 731 部隊と登戸研究所（九研）
- 〔2〕 捜査の流れを左右した石井四郎と登戸研究所関係者の証言とは？
- 〔3〕 帝銀事件捜査の背後にあった GHQ の占領政策の転換、捜査への介入とは？
→ 帝銀事件がなぜ「戦前と戦後をつなぐ」事件なのか？

I 帝銀事件とはどのような事件だったのか？

1 帝銀事件の発生

- 〔1〕 1948（昭和 23）年 1 月 26 日午後 3 時すぎ

帝国銀行椎名町支店

左腕に白腕章をつけた中年男性が来訪

「東京都衛生課並厚生省厚生部医員 医学博士〇〇」の名刺を差し出す

「近くで集団赤痢が発生した。進駐軍が消毒する前に予防薬を飲んでもらいたい」

行員と用務員一家 16 名に「予防薬」を飲ませ、うち 12 名が死亡した（生存者 4 名）。

犯人は、現金 16 万円と小切手を奪って逃走（名刺は回収したらしい）。

- 〔2〕 初動対応の混乱

被害者を救出しようと警察や不特定多数の者が現場を踏み荒らす（現場保存不徹底）。

当初は警察官も集団食中毒と誤断、不適切な方法で残存毒物を回収（物証消滅）。

小切手盗難の確認は、換金された翌日（犯人逮捕の格好の機会を逸する）。

2 使用された特殊な毒物

- 〔1〕 青酸化合物であることは確か（遺体から検出）。
- 〔2〕 特異な飲ませ方（薬瓶から茶碗に駒込ピペットで少量ずつ入れる）

第 1 薬と第 2 薬に分けて飲ませる。

第 1 薬は、歯の琺瑯（エナメル）質を傷めるから舌を出して飲むように指示。

犯人も第 1 薬を飲んでみせた。

第 1 薬を飲むと強いウイスキーを飲んだような胸が焼けるような感覚になった。

その後につがれた第 2 薬を飲む。その直後、次々と倒れ、意識を失う。

- 〔3〕 使用された毒物の特徴

第 1 薬のみで毒性完成か、第 2 薬までふくめて毒性完成かで、性格は全く異なる。

→ 第 1 薬のみならば、犯人が飲んでみせたのはトリックか解毒剤使用か
嚥下してから効果が現れるまで 2～5 分ほどかかっている → やや遅効性

3 初期捜査の重点

- 〔1〕 犯人像（事件直後—1 月 26 日の捜査会議での刑事たちの意見）

物取り（計画的強盗殺人）

進駐軍出入りの者（米軍のジープが近くまで来ていた。実在の米軍将校の名を使

衛生・防疫関係者（インテリ風、薬品・医学の知識あり）

共犯者（黒幕）が必ずいるはず

詐欺的手腕のある者（しかも銀行の内部事情に詳しい）、前科がある

→ 類似事件があるに違いない

人物像：年齢 44-45 歳（のち 50 歳前後）、身長 5 尺 2・3 寸（158-160cm）くらい
好男子・落ち着いた人格者、短髪白毛交り（胡麻塩頭）

〔2〕 2つの未遂事件の存在（ともに金銭被害・犠牲者なし）

安田銀行荏原支店（1947 年 10 月 14 日）遺留品「松井蔚」名刺

松井蔚は実在の人物（「厚生技官 医学博士 厚生省予防局」記入の名刺）

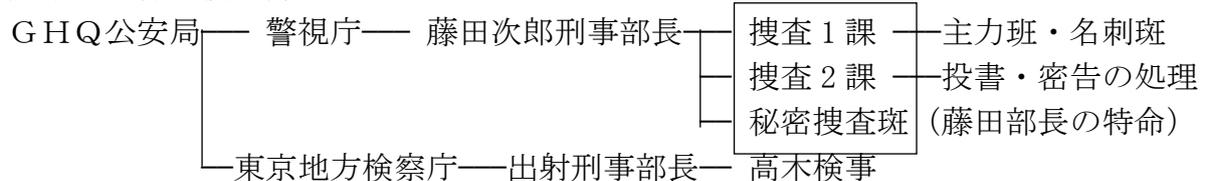
三菱銀行中井支店（1948 年 1 月 19 日）遺留品「山口二郎」名刺

山口二郎は架空の人物（「厚生省技官 医学博士 兼東京と防疫課」記入の名刺）

II 捜査の焦点はどこにあったのか

1 『甲斐捜査手記』の存在

〔1〕 帝銀事件の捜査陣



〔2〕 秘密捜査班（成智班）の結成

→ 【資料 1】

旧軍の秘密戦部隊の存在と米軍による庇護を知っていた刑事部長

〔3〕 警視庁捜査 1 課係長・甲斐文助

捜査本部で捜査情報を集約、刑事の役割分担を指示

→ 1 月 26 日から 10 月 8 日までの 257 日間を全 12 巻の捜査手記に残す
目白署の捜査本部での報告の全てを記録（秘密捜査班・名刺捜査班を除く）

第 1 巻（1 月 26 日から）～第 8 巻（8 月 25 日まで）＋別巻

→ 分量は 2289 頁（1 頁あたり @275 字とすると 400 字 × 1574 枚分）

第 9～11 巻（平沢裏付け捜査分）598 頁を含めると合計 2887 頁（400 字 × 1984 枚分）

2 『甲斐捜査手記』（第 1 巻～第 8 巻＋別巻）の数量的分析

〔1〕 捜査本部における報告

本部から捜査員への情報提供、捜査員の捜査結果報告の合計：1798 本

捜査実動 20 日を 1 期として区分

〔2〕 報告の内容・捜査対象の変遷

1798 本（2060 項目）の報告内容・捜査対象を期別に分類

→ 【表 1】

全期間の上位 5 項目

①軍関係者 716/2060（35%）、②似寄・通報・投書 348（17%）、③地取り 240（12%）、

④医師・薬剤師 163（8%）、⑤衛生防疫関係 135（7%）

※帝銀事件の捜査は、軍関係を重点とした捜査であったことが数字の面でも明らかに

〔3〕 「軍関係者」のどこに捜査の焦点があてられたのか

→ 【表 2】

全期間の「軍関係者」（716 項目・755 細項）上位 5 細項（機関）

① 731 部隊 173（23%）、② 9 研 95（13%）、③ 6 研 94（12%）、上位 3 機関 362（48%）

④ 1644 部隊 63（8%）、⑤ 軍医学校 50（8%）、上位 5 機関 475（63%）

以下、⑥その他 38、⑦ 516 部隊 32、⑧ 習志野学校 29、⑨ 中野学校 25、⑩ 特務機関 22

3 捜査の焦点の推移

松井蔚 → 戦時中、南方軍防疫給水部（9420 部隊）に在籍

→ 原住民多数を毒殺した疑い

→ 【資料 2】

毒殺経験者が焦点：化学戦（毒ガス・毒物）関係部隊が浮上

→ 習志野学校 → 6 研・516（関東軍化学部）→ 陸軍糧秣廠（解毒剤製造）

生物戦関係部隊が浮上：731 などでの捕虜・スパイの毒殺が明らかに

→ 731（関東軍防疫給水部）・1644（中支那防疫給水部）・100（関東軍軍馬防疫廠）
軍医学校

→ 石井四郎による捜査の操縦＝攪乱（9 回にわたり面談）

→ 【資料 3】

秘密戦関係部隊（毒殺の実施部隊）も浮上：個人謀略活動が明らかに

→ 9 研・中野学校・特務機関・86 部隊（新京特設憲兵隊）・中野実験隊・特設憲兵隊

※特捜本部は旧日本陸軍の化学・生物・秘密戦関係諸機関・部隊の全容をほぼ把握

7 月頃には陸軍の個人謀略を実施する機関・部隊に接近していた。

6/25: 刑事部長からの指示で特殊任務関係者に的をしぼる

4 使用毒物の特定捜査

青酸カリ・青酸ナトリウム → 一般人でも入手可能

青酸ニトリール（アセトン・シアン・ヒドリン） → 一般人では入手不可能

4 月 26 日報告：元 9 研伴繁雄証言「青酸加里とは思えない」

→ 【資料 4】

5 平沢貞通の逮捕（捜査の急転回）

[1] 名刺斑の捜査（居木井班長）

「松井蔚名刺」100 枚のうち松井所持 8 枚、残る 92 枚のうち 62 枚を回収

→ 行方確認ができないもの 8 枚（うち 1 枚が平沢貞通に渡っていたことを確認）

[2] 名刺斑が北海道で平沢を逮捕（8 月 21 日）

[3] 逮捕・起訴理由

「松井蔚名刺」の不所持、事件当日のアリバイ不明確

過去に銀行に関係した詐欺事件を起こしている（日本堂事件）

事件直後に被害額相当の金額を預金している

[4] 平沢真犯人説への疑問

被害者の最初の平沢面通しで「この人物」と断定した者がいない

警視庁での過酷な尋問、検事による自白調書の捏造疑惑

「自白」（9 月 23 日～）前後のきわめて異常な平沢の言動

平沢に毒物の知識なく、捜査によっても毒物の入手経路は判明せず

6 捜査方針の大きな転換：捜査・裁判過程における毒物鑑定

[1] 4 月 27 日 石井四郎による毒物所見（青酸カリ説）

[2] 9 月 6 日 伴繁雄、捜査会議に出席

「帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見書」（土方博との連名）では

「使用毒物は純度の比較的悪い工業用青酸加里で入手の比較的容易な一般市販の工業用青酸加里であると断定」する。

→ 捜査初期における「青酸ニトリール」説から「青酸カリ」説に転換

[3] 1949 年 12 月 19 日 伴繁雄の東京地裁法廷証言（捜査会議と同様の証言）

[4] 毒物鑑定と犯人像との関係性

青酸ニトリール → 一般人では入手不可能 → 犯行は旧軍関係者

青酸加里 → 一般人でも入手可能 → 犯行は平沢でも可能

使用毒物が青酸加里と断定されたことが、自白とあわせて平沢犯行説・平沢有罪・死刑を導いた

Ⅲ 帝銀事件捜査と占領政策の転換

1 占領政策の転換と G-2 の台頭

[1] 米ソ冷戦の激化 → 中国国共内戦・朝鮮半島分断（南北 2 政権成立）=1948 年

[2] GHQ 内の力関係の変化

権力の中心が民政局（GS）・経済科学局（ESS）から参謀 2 部（G-2）へ

G-2 責任者：C. A. ウィロビー准将

参謀 2 部（G-2）—民間諜報局（CIS）—公安局（PSD）—警視庁という指揮関係

[3] ウィロビーによる旧日本軍人の利用

民間諜報局（CIS）の下に**有末機関（有末精三・元参謀本部第二部長・中将）**

→ 対連合軍陸軍連絡委員長（1945. 8-46. 6）、駐留米軍顧問（1946. 7-1956. 12）

→ 有末の匙加減で旧軍人は戦犯になるか、ならないかが決まる

同じく「歴史課」に**服部卓四郎（元参謀本部作戦課長・大佐）**

→ 第一復員局史実調査部長（1946. 12-）、引揚援護局資料整理部長（1948. 5-）

2 731 部隊関係者の免責

[1] 米軍機関による 731 部隊関係者への尋問

1945. 9-11 サンダース：内藤良一・増田知貞らを尋問（人体実験については秘匿）

1946. 1-5 **トンプソン：石井四郎らの尋問**

1946 末 ソ連、石井四郎らの身柄引き渡しを要求

1947. 4-6 フェル：石井四郎、部隊員の戦犯免責を条件に人体実験データ提供を申し出

1947. 10-12 ヒル：米本国に 731 部隊員の保護を求めるレポートを提出

[2] アメリカ本国の動き

1947. 7. 15 米 3 省調整委員会極東小委員会、731 関係者免責と秘密扱いを決定

1947. 8. 1 同小委員会、**生物戦データの価値は戦犯訴追より重要と勧告**

3 『甲斐捜査手記』に散見される GHQ と旧軍人の関係

[1] 早川清（元軍医大佐）：GHQ による口止め、身柄の保障（免責） → **【資料 5】**

[2] 服部・有末：731 部隊は GHQ と関係あり、捜査は無理と指摘 → **【資料 6】**

4 米軍による登戸研究所関係者への調査・追及・免責

[1] 米側機関による最初の登戸研究所関係者の召喚・尋問（1946 年 6 月から）

[2] 研究成果の提供とひきかえに免責

化学戦・細菌戦と捕虜を使った人体実験は「通常の戦争犯罪」→ 戦犯裁判の審理対象

[3] 帝銀事件捜査中の 1948 年 4 月から 9 月初めまでに間に、GHQ の介入

登戸研究所関係者へ米軍が接近 → **【資料 7】**

5 登戸研究所関係者の米軍への協力（秘密戦技術の戦後への継承）

朝鮮戦争（1950 年～）の頃から、登戸研究所関係者が米軍横須賀基地に集められる

→ **GPSO（政府印刷補給所 Government Printing Supplies Office）**という機関

中国・北朝鮮・ソ連などの紙幣、パスポート、軍隊手帳、身分証明書などを偽造

おわりに

[1] 日本陸軍の秘密戦機関・部隊と帝銀事件との密接な関わり

[2] 米軍による 731 部隊・登戸研究所関係者への免責と事件捜査への介入の時期的符合

→ 占領政策の曲がり角（戦犯追及と戦犯免責のダブルスタンダード）

→ **戦争責任・戦争犯罪の追及よりもソ連に対して優位に立つことを優先**

→ GHQ と旧軍関係者の捜査介入：**戦前と戦後をつなぐ事件**

【参考文献】

- 〔1〕 木下健蔵『消された秘密戦研究所』（信濃毎日新聞社、1994 年）、増補改訂版『日本の謀略機関 陸軍登戸研究所』（文芸社文庫、2016 年）
- 〔2〕 吉永春子『謎の毒薬：推究帝銀事件』（講談社、1996 年）
- 〔3〕 遠藤誠『帝銀事件の全貌と平沢貞通』（現代書館、2000 年）
- 〔4〕 伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』（芙蓉書房出版、2001 年、新装版 2010 年）
- 〔5〕 常石敬一『謀略のクロスロード：帝銀事件捜査と 731 部隊』（日本評論社、2002 年）
- 〔6〕 海野福寿・渡辺賢二ほか編『陸軍登戸研究所—隠蔽された謀略秘密兵器開発—』（青木書店、2003 年）
- 〔7〕 渡辺賢二『陸軍登戸研究所と謀略戦』（吉川弘文館、2012 年）
- 〔8〕 明治大学平和教育登戸研究所資料館編『陸軍登戸研究所〈秘密戦〉の世界』（明治大学出版会、2012 年）
- 〔9〕 塚本百合子「『甲斐捜査手記』より明らかになった旧日本陸軍の毒物研究とネットワークおよび GHQ と交わされた“ギブ・&・テイク”」『明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報』第 5 号（同資料館、2019 年 9 月）
- 〔10〕 山田朗『帝銀事件と日本の秘密戦』（新日本出版社、2020 年）

【資料 1】警視庁捜査 2 課・成智英雄の回想：秘密捜査班の結成〔1948 年 2 月 1 日〕

二月一日の朝、私〔捜査 2 課主任・成智英雄〕は藤田〔次郎〕刑事部長に呼ばれた。部屋には部長以外、誰もいなかった。部長は声を落として、戦時中、大陸で生きた人間を、細菌や毒物の実験材料にしていた秘密部隊があったという、意外な情報を語った。

「米軍はその事実を知っていて、元隊員を戦犯にしないという条件と交換に、彼らに詳細なデータを書かせている。ソ連軍は、関係者の身柄引渡しを強く要求しているらしい。もし、元隊員が犯人として浮かび上がり、秘密部隊の事実がわかると、恐るべき影響がおこる。従ってこの捜査は極秘を要するので、君はこの一線に捜査を結集し、一切の捜査報告は極秘として、直接、私に知らせて貰いたい」

こうして、私を班長とする極秘捜査班が設けられた。係員は私以下五名。いずれも優秀な刑事たちで、私は信頼して捜査を開始した。

出典：成智英雄「平沢貞通“無罪”の確証」、遠藤誠『帝銀事件の全貌と平沢貞通』（現代書館、2000 年）365 頁。初出は、『新評』（新評社、1972 年 10 月号）所収。

【表 1】捜査期別・捜査報告の内容・捜査対象の変遷

捜査期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	合計
	1/26 ～	2/15 ～	3/07 ～	3/31 ～	4/23 ～	5/19 ～	6/11 ～	7/04 ～	7/27 ～	
捜査報告本数	275	248	194	163	214	196	148	164	197	1798
報告内訳（報告内容・捜査対象の項目）										
名刺関係	35	34	2	0	0	3	5	2	0	81
犯人持物	15	17	6	1	0	2	0	0	0	41
衛生防疫関係者	18	40	5	4	2	10	12	20	24	135
医師・薬剤師・獣医	6	29	23	4	13	10	2	23	53	163
医薬品・毒物取扱者	0	0	5	4	7	16	17	0	4	53
銀行関係者	0	1	15	0	0	0	0	0	0	16
引揚者	27	23	9	3	0	3	0	2	7	74
軍関係者	5	6	79	112	151	118	65	99	81	716
似寄・通報・投書	87	95	45	34	28	12	18	17	12	348
詐欺前科者	6	0	5	5	3	2	3	0	11	35
的屋・香具師	0	0	0	0	0	3	14	1	4	22

GHQ関係者	11	12	7	0	0	0	0	0	0	30
地取り・足取り	65	55	12	20	17	29	22	11	9	240
写真鑑定・面通し	0	4	2	6	4	6	3	3	2	30
捜査情報	27	4	0	1	1	0	1	0	0	34
その他	0	9	6	3	6	2	2	9	5	42
内訳（項目）合計	302	329	221	197	232	216	164	187	212	2060

出典：警視庁捜査1課甲斐文助係長『捜査手記』第1巻～第8巻、別巻（平澤貞通弁護士所蔵）より作成。

注：報告本数は、原則2人1組の捜査員がその日に捜査本部で報告した本数。報告内訳は、報告内容や捜査対象によって分類したもので、報告1本に異なる内容・対象について複数項目が含まれることがあるため、各期の報告本数と内訳合計は一致しない。

【表2】捜査期別・軍関係捜査の変遷

捜査期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	合計
	1/26 ～	2/15 ～	3/07 ～	3/31 ～	4/23 ～	5/19 ～	6/11 ～	7/04 ～	7/27 ～	
軍関係者報告数	5	6	79	112	151	118	65	99	84	716
軍機関別内訳										
陸軍科学研究所	－	2	1	1	－	－	－	－	－	4
6研	－	2	33	36	18	1	－	4	－	94
7研・8研	－	－	－	－	－	－	－	4	8	12
9研	－	－	3	12	19	21	14	19	7	95
陸軍兵器行政本部	－	－	－	－	－	－	－	13	4	17
731部隊	－	－	6	25	45	36	30	26	6	174
1644部隊	－	－	－	4	21	20	17	1	－	63
その他防疫給水部	2	－	－	－	4	1	－	1	1	9
100部隊	－	－	－	－	15	2	－	－	－	17
516・526部隊	－	－	11	18	3	－	－	－	－	32
陸軍軍医学校	－	－	3	2	4	1	6	20	15	51
陸軍獣医学校	－	－	1	－	1	－	－	1	10	13
陸軍習志野学校	－	－	20	－	－	－	1	－	9	30
中野学校	－	－	－	1	15	8	－	1	－	25
86部隊	－	－	－	－	－	－	－	14	3	17
憲兵隊	－	－	－	－	－	－	－	1	1	2
特設憲兵隊	－	－	－	－	1	－	－	－	17	18
特務機関	－	－	－	6	4	10	1	－	1	22
陸軍衛生材料廠	－	1	1	3	2	－	－	－	－	7
陸軍料秣廠	－	－	－	－	－	16	－	－	－	16
陸軍造兵廠	－	－	－	－	－	－	－	－	4	4
その他	3	3	8	8	6	2	1	4	2	38
内訳合計	5	8	87	116	158	118	70	109	88	759

出典：『甲斐捜査手記』第 1 巻～第 8 巻、別巻（平澤貞通弁護団所蔵）より作成。
 注：軍関係者報告数は、捜査員がその日に捜査本部で報告したもののなかに含まれていた軍関係に限定した項目数。軍機関別内訳は、捜査員の 1 本の報告に複数の軍機関が含まれることがあるため、各期の軍関係者報告数と軍機関別内訳の合計は一致しない。

【資料 2】警視庁捜査 2 課・成智英雄の回想：松井蔚の取り調べ〔1948 年 1 月 29 日〕

松井〔蔚〕博士が犯人だという投書が、連日数通配達された。なかには、博士が陸軍司政官として、第二十五軍軍政部衛生課長在任当時、土人を注射で二百数十名殺害したとか、また博士の学生時代の非行から、戦時での婦女凌辱などの詳細を書いたものもあった。しかし、松井博士は〔帝銀事件〕当時仙台にいて、アリバイが認められたが、犯人を知っていて故意に黙秘しているものと思われた。

一月二十九日、松井博士は特捜本部の要請で、上京した。私はその日、藤田刑事部長の特命を受けて、世田谷下北沢の実弟宅に泊まっている博士を訪れ、夜八時ごろから取調べを始めた。博士は、私の質問に頭をさげるだけで、何も答えなかった。

結局、投書の非行事実を否認したが、土人の殺害の件は、チブス予防薬と破傷風菌を間違えて注射した過失であると、弁解した。そこで私は、「ご存じの通り、捜査二課は戦犯を担当しているので、この事実を公けにして、あなたを戦犯として絞首台に送ることもできるが、そうするか、それとも捜査に協力してくれるか」とおどしたが、結局、博士は事件については何も知らないものと認め、私は引きあげてきて、その旨刑事部長に復命した。

出典：成智英雄「平沢貞通“無罪”の確証」、遠藤誠『帝銀事件の全貌と平沢貞通』（現代書館、2000 年）363 頁。初出は、『新評』（新評社、1972 年 10 月号）所収。

【資料 3 - 1】『甲斐捜査手記』第 4 巻（1948 年 4 月 24 日）

〔白滝—松原〕〔石井四郎からの聴取①：七三一部隊人名情報〕

背陰河の関係

少将 北川正隆／佐藤信二／羽山良雄

大佐 西村英二／太田澄／井上隆朝

中佐 小野寺義夫〔小野寺義男〕／園田太郎／酒井忠良／板倉シュン〔淳〕

少佐 増田英〔美〕保／古木〔本〕廣文／沼口豊潔／渡辺聯／八木澤行正／北條圓了

軍隊関係は聞かないで呉れと石井の言

参謀本部から以上の人物を貰った／参謀本部山本光郎／から貰った

（山形鳳二わ〔は〕貰ってヒドイ目に会った）

本件をやりかねぬ人物であると石井の言／（度の強い眼鏡をかけている）

一年だけ面倒見て首にしたので此後南京、上海／に行ったであろう

六研／九研／（登戸部隊）／中野の学校（中野部隊）

南方此他にはそんなのはない……………と石井の言

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第 4 巻（再審弁護団所蔵）311-314 頁。

／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料 3 - 2】『甲斐捜査手記』第 5 巻（1948 年 4 月 27 日）

〔坂和・仲西〕〔石井四郎からの聴取②〕〔傍線は原文のまま〕

(1) 石井四郎に面会

〔中略〕青酸加里は分量により時間的に生命を保持させられるか否か出来る 致死量多くすればすぐ倒れる

分量により五分—八分 一時間三時間翌日／どうしても出来る（之は絶対的のものである）

研究したものでないと判らぬ〔中略〕

俺の部下にいるような気がする 君等が行っても／言わぬだろう

一々俺らの処へ聞きに来る／十五年二十年俺の力で軍の機密は厳格で／あるので仲々本当の事は言はぬだろう／俺が真から言ふているを信じてないだろう 極力協力しているが非常に忙しい（一時間も話をした始末で——）／参謀本部も手を廻して聞いてやる

九研は石井さんの反動部隊である／（俺が行かなかったので下ッパを集めて何かコソコソやっていたらしい）／何時でも俺の処へ来い

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第 5 巻（再審弁護団所蔵）25-26 頁。

／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料 3 - 3】『甲斐捜査手記』第 5 卷（1948 年 4 月 30 日）

〔白神・向田〕〔石井四郎からの聴取③〕

千葉へ出張の結果と二木に会った関係等更に連絡を兼ね／一面泣き落しの意味で石井氏を訪問した所

過般来進駐軍のトムソン〔トンプソン〕中將（中尉の誤りか）が／石井氏を調べてみる それは共産党が投書したものだと思ふが多々／の研究は総て天皇の命でやったので天皇も戦犯である／との意味でそれに関する訊問の速記録を石井氏は／涙を浮べて見せて呉れて立腹してゐた

又当時石井部隊で濾過機の箱のペンキ塗職であつた佐久間某が石井氏を訪ねて警視總監が云つたと

これが事実とせば總監は男らしく無いとか種々苦情／を申され何等得る点が無かつた

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』別巻（再審弁護団所蔵）118-119 頁。

／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料 3 - 4】『甲斐捜査手記』第 5 卷（1948 年 5 月 6 日）

〔白神・向田〕〔石井四郎からの聴取④〕

ピース四箇を届けた

石井四郎

（青酸加里によって死ぬる時間の相違／青酸死 絞首死と同じ）

絞首十八分で死亡／首をユルメルと翌日翌々日死んだり生／きたりする

青酸死も量の大小で違ふ／体質でも違ふ個人差あつて一定せず

恰も人相が違ふ如し

0・3 瓦〔g〕～1 瓦〔g〕の間で相違する／死ぬる時間は違ふ

1 瓦〔g〕では一分以内に百発百中／（純度よく純粋たるを要す）／■■により違ふ

胃液の関係 アルカリ／酸性 中性の間

〔上部に横書き〕0・1／

〔上部に横書き〕0・2 を吞ませればフラフラする

0・3 瓦〔g〕の時七五％死亡する 25％死な

コーヒー

砂糖 に入れると 省略〔原文のまま〕

ウィスキー

フィルムの話 実験した写真は全然ない／貯金帳まで焼却して逃げて来た

実験者（青酸加里による）／石井要／千原光生／は此の二人で二人共死んだ

部下の中で／兵上がり憲兵中尉／チョコレート青酸加里を入れて人を／殺した

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第 5 卷（再審弁護団所蔵）95-96 頁。

／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料 3 - 5】『甲斐捜査手記』第 5 卷（1948 年 5 月 13 日）

〔白神・向田〕〔石井四郎からの聴取⑥〕

（尾形を連れて石井四郎方へ午後三時半頃／行ったら不在五時頃石井が帰へつて来た）

三人で検討して貰つた いい感じは出ぬ

青酸加里で人物試験したのは四回位あり

（昭和九年頃）

実験者 中佐 佐藤大雄 57 各自一回〔住所略〕

死亡 池原光正 各自一回

死亡 石井 要 各自一回

昭和十一年頃

基地でやった十名位研究した（ハルピン郊外）／石井部隊は当時南棟と云っていた

指揮官は太田 澄 55

参画者 内藤良一 43／早川清 43

雇 員 近納勘蔵 39／渡辺栄造 39／瓜生栄次 36／山崎豊 34

石井庸三郎 38／厚山洋一 45

〔上部に記述〕之を写／真に撮／つた／撮影したのは／（■■）／の写真／野口保／〔住所略〕／（十六年頃ま／で七三一にいて退官）

五尺三寸五分／人相ヒゲあり角顔白毛／眼鏡かけたり／かけなかつたりする

捕虜運搬憲兵がやった／憲兵指揮官 乙津 某 44.5

一緒に行った憲兵 関口定雄
 それ以外にもあったと思ふ／（以上は尾形が記憶しているもの）其の当時尾形／は軍医学校へいた／ので聞いている
 此の詳細を聞くには
 〔住所略〕瓜生栄治／〔住所略〕厚山洋一／が良く知っているから此の二人に聞けばよい
 此の中では／憲兵の指揮官／軍曹 乙津 某 44.5
 が一番よく似ている 昭和十三年頃免官とす／退職当時（免官 素行不良の為）人をだます脅迫する／（此の中の秘密をバラスから金をよこせと）／言ってきた石井庄三郎に聞けば乙津 某／の消息を知っているか知れぬ（昨夜九時頃まで待ったが買出しに行き帰へらな／かった）
 〔住所略〕で乾物屋をやっている
 青龍／赤龍を殺したのは（乙津のは青酸である）／乙津某であった
 チョコレートの中に入れて殺した
 乙津の相棒吉里は背が高い柔道をやる
 （三）石井四郎を脅迫
 軍医学校雇員 竹沢 某 三七
 友人に〔住所略〕早川丁一／がいる其処へ捕虜撮影の写真を売る／と云ふて竹沢が話したので／今は戦犯中だから／解剖した写真が何枚もある
 早川が石井さんの処へ告げに行った
 出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第 5 卷（再審弁護団所蔵）137-140 頁。
 ／は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料 4】『甲斐捜査手記』第 5 卷（1948 年 4 月 26 日）

（一）小林-小川

〔4 月 21 日から〕長野県下へ出張しての捜査結果〔中略〕

元陸軍技術中佐伴繁雄 43〔中略〕〔1 頁〕

〔九研での〕毒物合成は個人謀略に用いる関係上死後原因が／一寸掴めぬような毒物を理想として研究し／中には成功したものもあった（青酸ニトリール）〔中略〕〔2 頁〕

青酸ニトリールは／青酸と有機物の合成に／九研が特殊なものを加えて作った
 服用後胃の中に入ってから／三分から七、八分経つと／青酸が分離して人を殺す（致死させる）

青酸ニトリールは／液体で透明／味は喉をやく／ような刺激はあるが臭味／はない
 一回一人分 2 cc のアンプルに入っている

伴は昭和十六年五月二十二日から人体実験をした

南京病院／多摩部隊の本部になっている

課長 佐藤少佐の指揮で〔3 頁〕

実験を始めた

始めは厭であったが馴れると一つの趣味になった／（自分の薬の効果を試すために）

相手は／支那の捕虜を使って／相手が試験官を疑うので擬装して行なった

例えば／紅茶の中に／青酸加里を入れて吞ました場合

試験官と一緒に／俺が先に吞んで見せるから心配しなく／ともよいから吞めと云ふてやった
 捕虜の分のは予め茶碗に満たさせておく／又は給仕が予め茶碗に入れて来て／各自に出してくれる（入れない印のあるのを／捕虜に与える）

斯様にして吞ました〔中略〕

私〔伴繁雄〕は／青酸加里で試験した結果／帝銀事件を思い起こして考えて見るのに／青酸加里は即効的のものであって／一回先に薬を吞まして／第二回目を一分後に吞まして／更に吞んだものがウガイに行つて倒れた／状況は／青酸加里とは思へない／青酸加里はサジ加減によって時間的に／経過させて殺す事は出来ぬ／私にもしさせれば／青酸ニトリールでやる〔5 頁〕〔中略〕

青酸加里と後で聞いたが私の実験の結果青／酸加里とは私の実験の結果からは思えない

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第 5 卷（再審弁護団所蔵）1～7 頁。
 ／は原文の改行。

【資料 5】『甲斐捜査手記』別巻（1948 年 7 月 26 日）

元軍医大佐 早川清〔255 頁〕〔中略〕

生体解剖に就て

帝銀事件が発生した頃は未だ進んでいなかったけれ共 [256 頁] / 最近に至ってGHQの吉橋と云ふ二世を通じて私達の身柄を保障して呉れると米軍では申し若し米ソ戦争が開始された際には身柄は早速米本国へ移す事になっていると聴いている。 / 細菌戦術の優れた点も幾分認めて居るらしい。 [中略]
 当時使用した薬物方法・人員等につき聴くに /
 GHQで調査された際関係者同志事件については絶対口外 / せぬ様誓約したのであるから勘弁して呉れとの事で語らなかつた
生体解剖の件も戦犯にならぬ事が最近判ったので申した次第で / すと附言す (GHQでは本件に関しては秘密を厳守するがお前達の方から墓穴を掘る様な事の / 無様 警察官の中にも共産党あり 警察官にも口外せざるとの事である 何万かの部下 / を保護する為にも)
 出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』別巻（再審弁護団所蔵）255-257 頁。
 / は原文の改行。

【資料6】『甲斐捜査手記』第8巻（1948年8月6日）

元参本作戰課長 / 元大佐 服部托 [卓] 四郎 46.7 / 現在資料整理部長をしている

石井部隊 / 防給関係なら [中略]

◎服部の言 / ・一六四四 / ・南方防給 / ・九研 / の三ツが関係ありと思ふ / 当局の見方と同じ

石井部隊は関東軍直屬 / 陸軍省の配下で参本に連絡はあつた / が命令は出さぬ

石井部隊はGHQの関係あつたが / 之を念頭に置いてやるのが一番 [98 頁]

九研関係の話もした [中略]

(2) 話最中に / 有末中将 / が来た 同人は [住所一中略] / 参本作戰第二部長 / 有末精三 52.3

GHQの囑託でなく復員局の囑託であつた

日本クラブにいて / 復員局の出店があり / 此処に連絡がある 取次をやつていた

同人とも話して見た [中略]

(3) 化学戦部隊と云ふと / 習校である / 服部有末は帝銀には関係ないだろう / と云ふ

やり方が個人的でなく、部隊行動である / からである

有末は軍の秘密を聞くのはGHQの関係で無理であろう / 之を聞かずに似寄り写真等から行つたが / よかろう [100 頁]

出典：捜査一課係長・甲斐文助『帝銀事件捜査手記』第8巻（再審弁護団所蔵）98-100 頁。

/ は原文の改行。下線は原文では右傍線。

【資料7】召喚時の様子を語る「伴繁雄手記」

[登戸研究所とGPSOの接触の第一歩は] 昭和23(1948)年春、登戸研究所第三科長山本憲蔵が、対支経済謀略としての偽札工作の責任者として、GHQ・G-2に召喚され、長期間の取り調べを受けたことに始まる。

伴もこれと前後して [昭和] 23年4月にCIC(対敵諜報部)の呼び出しに応じ、郵船ビルを占拠していたGHQ・G-2に出頭し、秘密戦の全貌について詳細な取り調べを受けた [中略]。G-2はCIS(民間諜報部)と協力して登戸研究所の全容を把握し、山本のいうところのいわゆる“ギブ・アンド・テイク”の相互関係による交渉の結果、米軍に偽造に関する過去の経緯・技術と成果を体験的に説明したため、最初の出頭の段階で、米側の協力の求めに応じたのであろう。 [中略]

昭和23年春、山本大佐はGHQ・G-2に召喚されたが、予想に反し、すこぶる紳士的な態度で接せられ米国にとって偽造工作という新しい「技術とノウハウ」の提供を求められた。

出典：「伴繁雄手記(手書き)」(原本・明治大学平和教育登戸研究所資料館所蔵)